

hase二王子オフロードパーク走行規約

BikeShopプロスHASE東港店 〒957-0124 新潟県北蒲原郡聖籠町蓮野755-1 Tel 0254-27-7633

主 旨

HASEオフロードパーク(以下コースと言う)は利用者の二輪車安全運転のライディング技術向上とモータースポーツ情報の交換、親睦等を目的とする前記の主旨・経緯を了知し下記規約を遵守して使用するものとする。

- 1 コースの利用にあたって、あらかじめhaseオフロード委員会(BikeShopプロスHASE東港店内 以下委員会と言う)に連絡の上、本規約、説明を受け「コース使用会員(以下会員と言う)」として住所、氏名等を登録、使用の承認を受けた上で利用する事。使用する場合は事前にhaseの店頭で管理費を払い走行証を受取ってから使用する。使用后、走行証は必ずhaseに返す事。尚、本規約に違反、また委員会でコースを利用するに不適格と判断された者は会員資格を取り消され以降のコース利用を一切禁止する。
- 2 コースの使用期間は毎年4月1日～11月30日までとする。コースの使用時間は原則として午前8時00分(ウォームアップ等のエンジン始動も含む)から午後5時00分までとする。使用を承認されたコース以外のパドック(駐車スペース)、道路(林道)の走行(急発進、急ブレーキ、アクセルターン、不用意な空ぶかし等)も禁止する(子供用バイクPW50等で親が子供を乗せての走行も含む)。ストレート終わりの第一コーナーアウト側付近で見学する場合はコンクリートの外側(オフロードパーク入口トイレ側)で見学する事。
- 3 レーサー及び道路運送車両法の保安基準に適合していない車両(ナンバー登録の無い車両等)は必ずトランスポートキャリアカー等で搬送する事。また制動装置、消音器等の整備不良車両では走行しない事。コースに向かう道中、蔵光集落近隣住民の皆さんへの騒音等による迷惑を考慮し2輪、4輪問わず不必要なエンジンの空ぶかし及びコース往復時の走行には安全運転等に十分配慮する。上記のような理由でトラブルが発生した場合も含み借地の返還を求められた場合、如何なる理由があっても早急に応じなければならない。
- 4 コースの走行にあたってはヘルメット、グローブ、長袖のウェア等を必ず着用しオフロードブーツ、プロテクター等を装着することが望ましい。コース走行にあたり、あらかじめスポーツ障害保険等への加入をお勧めします。モータースポーツのモラルとマナー、ルールを遵守し各自の技術に応じた楽しく安全なライディングに努める事。尚2台以上が同時に走行する場合は他ライダーとの衝突等に十分注意し、お互いにコースの逆走は絶対にしてない事。本コースは左回り(反時計回り)で使用する事。コース走行車両は必ず走行証を委員会から指示された所に取付ける事。また多人数で走行する場合は必要に応じてブリーフィングを行うコースマーシャルを設ける等、安全なコース管理を行う事。おって転倒、特に衝突等により人的傷害があった場合、委員会は一切の責任を負わない事とする。
- 5 環境保全のためオイル、ガソリン等の油脂類の管理には十分配慮するとともに転倒等によりガラス、パーツ類が飛散した場合は完全に撤去、後かたづけを行う事。なお状況に応じて委員会まで報告を行う事。
- 6 コースの利用にあたって発生した人的傷害、物的損害事故並びに盗難等トラブルに関する責任は全て利用者各自に帰属し委員会は一切の責任を負わないものとする。
- 7 **重要**
火災防止のため焚き火は厳禁とし煙草の後始末には十二分に注意する事。イベント開催時には所定の場所に喫煙所を設けるので、そこでの喫煙をお願いします。イベント開催時以外は各自、携帯用灰皿を使用する。自然保護の為にポイ捨て、くわえタバコ、イベント開催時のピットでの喫煙は厳禁とする。ごみ、食べ残し、不要品の後始末、特に食べ残しを捨てておくこと、サル等が寄って来るので必ず持ち帰る事。右手奥にある沢にこれら、ごみ、食べ残し、不要品等は絶対に捨てない事を厳守してもらおう。又コース敷地内、その周辺にごみを不法投棄した者は会員資格を取り消され以降のコース利用を一切禁止する。
トイレを使用する場合は事前にhaseでカギを借りてから使用する。
尚、トイレを使用した場合は最後に簡単な清掃をして頂く事とカギは必ずhaseに返す事。
- 8 コースの管理費は 年会費12000円、1人/1日金2500円、1人/半日金1500円とし管理費は必ず委員会にあらかじめ納入する事。販売店、チーム等で使用する場合、事前に委員会に連絡し他のイベントとの重複をさける事。シーズン途中で借地の返還を求められた場合、年会費の返却には応じないものとする。
haseの定休日(火曜日)にコースを利用する場合、事前に申込みをして走行証を受取っておく事。
- 9 本コースには管理人等は常駐していません。またコースは常時整備を行っていません。各自が当日のコース状況をあらかじめ点検し安全を確認の上で走行する事。委員会以外の者が無断でコース設定の変更をする事を禁ず
- 10 本コースの管理にあたり利益を目的としていません。したがって、コースの整備、水溜り等路面の修正、ブッシュ、草刈り等の管理においては利用者各自の協力をお願いします。
このコースで二輪の楽しさを一人でも多くの人に知ってもらいたいと思っています。
- 11 上記規約に表示されていない、常識的トラブル、問題点は申し出があった日時より早急に委員会にて検討。決議次第、登録会員に報告、ご協力をお願いします。

レンタルバイク使用規約

- 1 レンタルバイクは初めてバイクに乗る方、初めてオフロードバイクに乗る方、もしくはバイク初心者、オフロードバイク初心者、オフロードバイク体験走行を希望される方のみのご利用となります。
- 2 レンタルバイク利用の申し込みはhaseオフロードごっこ開催日の前日正午までの申込みとします。申込時に全て予約済み場合があります其の場合はご了承下さい。オフロードごっこ開催日以外のレンタルバイク使用にはhaseオフロード委員が付添い指導致します。コース内ではオフロード委員に従う事。基本的にオフロードごっこ開催日以外の貸出は行いませんがオフロード委員会で認めた人に限り貸致します。
- 3 コース内で規約に反する事、オフロード委員の指示に従わない事等があった場合レンタルの中止と走行禁止を本人に言いわたす場合もある。其の場合レンタル料金及び走行料の返金はしないものとする。
- 4 レンタルバイク料金にはガソリン代、プロテクター類(ブレストガード、ニーガード、エルボーガード、くるぶしガード)貸し出し費用が含まれます。(ヘルメットはフルフェイス、ジェットヘルメットでもかまいません)
- 5 レンタルバイクの外装を破損させた場合は、利用者の自己負担となります。(レバー類、シュラウド、フェンダー、ペダル類、ハンドル関係類ステアリングストッパー含む)
- 6 レンタルバイクはhase二王子オフロードコースのみ使用可能です。
- 7 未成年者が走行する場合は、保護者の同伴が必要です。ライダーと親御様の身分証明書、誓約書、印鑑証明も必要となります
- 8 未成年者が走行する場合は、保護者の同伴が必要です。(ライダーと親御様の身分証明書、誓約書、印鑑証明も必要となります)
- 9 コースの走行にあたって、プロテクター類はお貸しいたしますが、長袖の上下(トレーナー、ジーンズなど)、軍手、ブーツまたは長靴、タオル、飲料水(アルコール不可)、保険証(コピー可)の用意は各自でお願い致します。
- 10 コースに係員がいる場合は必ず係員の指示に従って下さい。
- 11 コース走行にあたってはモータースポーツのモラルとマナー、ルールを遵守し各自の技術に応じて楽しく安全な運転をして下さい。尚、2台以上が同時に走行する場合は他ライダーとの衝突等に十分注意し、お互いにコースの逆走は絶対にしないでください。また多数で走行する場合は必要に応じてコース係員を設ける等、安全なコース管理を行ってください。おって転倒、衝突等により人的傷害があった場合、当クラブは一切の責任を負いません。
- 12 プロテクター類のみの貸出しは、1セット500円です。(ブレストガード、ニーガード、エルボーガード、くるぶしガード、)盗難トラブルに関する責任はすべて利用者各自に帰属し当クラブは一切の責任を負いません。
- 13 複数人でレンタルバイク1台を利用される場合でもオフロードコース体験走行料については人数分の料金となります。
- 14 レンタルバイクは公道走行不可です。